

助けあい 生きる安心 社会保険

社会保険 しまね

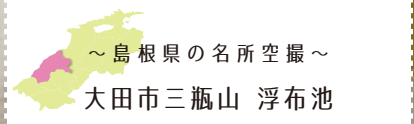
令和5年 5月号 No.845

Index

P2：日本年金機構からのお知らせ

P3：協会けんぽ島根支部からのお知らせ

P4：島根県社会保険協会からのお知らせ



～島根県の名所空撮～

大田市三瓶山 浮布池

三瓶山西の原の裏手に位置し、万葉集で柿本人麻呂が詠まれた浮布の池。天候の良い日は、水面に映る「逆さ三瓶」を眺めることができます。大蛇と邇幣姫の恋の伝承が伝わり、池の中に立つ鳥居の対岸には邇幣姫神社が鎮座しています。

令和5年度社会保険事務説明会のご案内(島根版)

「算定基礎届」は、厚生年金保険および健康保険の保険給付金の決定や保険料の計算の基礎となる標準報酬月額を決定する大切な届け出です。つきましては適正な届書を作成し提出していただくため、算定基礎届に係る事務説明会を下記とおり開催することとしましたので、ご多忙のところ恐縮ですが、事務担当者のご出席にご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和5年度 社会保険事務説明会の日程および会場

| 年金事務所 | 日時 | 会場 | 備考 |
|-------|--|-----------------------|--|
| 松江 | 6月12日(月) ①10:00~12:00 ②14:00~16:00 | くにびきメッセ 国際会議場 | 対象：松江市 事業所整理記号の頭文字が ①「ア」~「ソ」の事業所 ②「タ」~「ワ」及びアルファベットの事業所 |
| | 6月20日(火) 14:00~16:00 | チェリヴァホール | 対象：雲南市、奥出雲町、飯南町の事業所 |
| 松江 | 6月22日(木) 14:00~16:00 | アルテピア | 対象：安来市の事業所 |
| | 6月26日(月) 14:00~16:00 | 西ノ島町 黒木公民館 | 対象：海士町、西ノ島町、知夫村の事業所 |
| | 6月27日(火) 10:00~12:00 | 隠岐島文化会館 | 対象：隠岐の島町の事業所 |
| 出雲 | 6月14日(水) ①10:00~12:00 ②14:00~16:00 | ニューウェルシティ 出雲 牡丹の間 | 対象：出雲市 事業所整理記号の頭文字が ①「ア」~「シ」の事業所 ②「ス」~「ワ」及びアルファベットの事業所 |
| | 6月19日(月) 14:00~16:00 | 大田市民会館 中ホール | 対象：大田市の事業所 |
| 浜田 | 6月9日(金) 13:30~15:30 | 江津市総合市民 センター 2F会議室 | 対象：江津市の事業所 |
| | 6月13日(火) ①10:00~12:00 ②14:00~16:00 | いわみーる会館 401・402研修室 | 対象：浜田市 事業所整理記号の頭文字が ①「ア」~「ソ」の事業所 ②「タ」~「ワ」及びアルファベットの事業所 |
| | 6月15日(木) 13:30~15:30 | グラントワ 小ホール | 対象：益田市、鹿足郡の事業所 |
| | 6月19日(月) 13:30~15:30 | 悠邑ふるさと会館 マルチホール | 対象：邑智郡の事業所 |

算定基礎届を電子申請で届出してみませんか。



GビズIDを利用した電子申請の流れ

GビズIDのアカウントを取得

- GビズIDのホームページを開く
- 申請書を作成
- GビズID運用センターに申請書と印鑑証明書を郵送
- 承認メールが届く

届書を作成

- 日本年金機構のホームページから届書作成プログラムをダウンロード
- 届書作成プログラムを開き、起動メニューの「届書の作成」ボタンを押下
- 届書の内容を入力
- 届出データが作成される

届書データを申請

- 届書作成プログラムを開き起動メニューの「届書の申請・申請状況の照会」ボタンを押下
- 申請者情報を入力
- 申請ボタンを押下してGビズIDにログイン
- 申請完了

お問い合わせ先

■ 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540 ■ 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045 ■ 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670

令和5年4月の出産から 出産育児一時金の支給額が変更されました

被保険者が出産したときは「出産育児一時金」が、被扶養者が出産したときは「家族出産育児一時金」が支給されます。**令和5年4月1日から、支給総額が1児につき42万円から50万円に変更されました。**多胎児を出産したときは、胎児数分だけ支給されます。



| | | 令和5年4月1日 以降の出産 | 令和4年1月1日から 令和5年3月31日 までの出産 | 令和3年12月31日 以前の出産 |
|-------------------------------|----------------------------|-------------------|----------------------------------|---------------------|
| 産科医療 補償制度 に加入の | 医療機関等で妊娠週数 22週以降に出産した場合 | 50万円 | 42万円 | 42万円 |
| | 医療機関等で妊娠週数 22週未満に出産した場合 | 48.8万円 | 40.8万円 | 40.4万円 |
| 産科医療補償制度に未加入の 医療機関等で出産した場合 | | | | |

※1児につきの支給額です。

産科医療補償
制度とは

医療機関等が加入する制度で、加入医療機関で出産をされ、万一、分娩時の何らかの理由により重度の脳性まひとなった場合、赤ちゃんのご家族の経済的負担を補償するものです。

健康保険に
おける出産とは

妊娠4か月(85日)以上の生産(早産)、死産(流産)、人工妊娠中絶(経済的理由によるものも含む)をいいます。



[出産育児一時金について詳しくはこちら](#)

よくあるQ&A

Q 支給方法は？

出産にかかる費用に出産育児一時金を充てることができるよう、協会けんぽから出産育児一時金を医療機関等に直接支払う仕組み(直接支払制度)となっています。なお、直接、医療機関等に出産育児一時金が支払われることを希望しない方は、出産後に被保険者の方から協会けんぽに申請いただいたうえで、出産育児一時金を支給する方法をご利用いただくことも可能です。

Q 帝王切開等(保険適用)による分娩の場合は？

帝王切開等による分娩の場合は、健康保険が適用されます。帝王切開等の高額な保険診療が必要になることがわかった場合は、協会けんぽへ「限度額適用認定証」を申請してください。「限度額適用認定証」を利用すると、自己負担限度額までのご負担となります。

保険証が届く前に医療機関に受診するときは？



窓口にて一旦全額を立て替える必要があります。

保険証が届いたら、協会けんぽへ「療養費」を申請し、協会けんぽ負担分(7割~8割)の払い戻し手続きを行ってください。

申請に必要なもの

- 健康保険療養費支給申請書(立替払等):協会けんぽのHPからダウンロード
- 診療明細書:医療機関等から受領
- 領収書(原本):医療機関等から受領

健康保険療養費支給申請書(立替払等)の
ダウンロードはこちら





募集 社会保険実務講座の開催

● 社会保険実務初任者講座

社会保険事務経験が概ね1年未満の担当者の方を対象に、「社会保険の事務手続 令和5年度版」をテキストとして実務講座を開設いたします。採用・退職時に必要な各種届出、社会保険料の計算と納付方法、年金給付及び健康保険の給付等について、ポイントを絞って3回に分けて解説いたします。
※原則3日間の受講をお願いします。

| 会場 | | 開催日 | | 定員 | 申込締切 |
|----|-------------------------------|-----|----------|-----|----------|
| 松江 | くにびきメッセ (501又は 601大会議室) | 1日目 | 6月 5日(月) | 50名 | 5月29日(月) |
| | | 2日目 | 6月 8日(木) | | |
| | | 3日目 | 6月13日(火) | | |
| 益田 | ジュンテンドー 研修センター (第2研修室) | 1日目 | 6月27日(火) | 20名 | |
| | | 2日目 | 6月29日(木) | | |
| | | 3日目 | 7月 3日(月) | | |

● 社会保険実務基礎講座

一定の社会保険実務経験がある方を対象として開設します。7月から11月までの5か月間10回に亘る連続した講座です。会場は、出雲市民会館301会議室を予定しています。基礎知識の習得にお勧めです、ぜひご応募下さい。

| 会場 | 出雲市民会館301会議室 | | | | | 定員 | 申込締切 |
|-----|--------------|--------|--------|--------|--------|-----|----------|
| 開催月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 50名 | 6月30日(金) |
| 開催日 | 13日(木) | 7日(月) | 21日(木) | 10日(火) | 14日(火) | | |
| | 26日(水) | 25日(金) | 28日(木) | 23日(月) | 29日(水) | | |

※原則5か月間10回の受講をお願いします。

初任者講座・基礎講座とも開催要領は次のとおりです。

- 時間** いずれの日も13時30分～16時30分まで
- 講師** 社会保険労務士
- テキスト** 「社会保険の事務手続 令和5年度版」(当日配付します。)
- 受講料** 当協会の会員事業所様を対象とした講座ですので受講料は無料です。(交通費等の経費は受講者負担をお願いします。)
- 申込方法** 次の①または②により申し込んでください。
①ホームページ[事業案内→実務講習会・セミナー]の受講申し込みフォームから登録してください。
②今月号に同封の受講申込書にご記入いただいたものをFAXにてお送り下さい。

助成事業のお知らせ

● 家庭常備薬斡旋のお知らせ

会員事業所にお勤めの従業員とその家族の皆様へ、疾病予防や健康管理にお役立ていただくため、家庭用常備薬の斡旋を行っています。簡単便利な「WEB」での申込も可能ですので、是非ご利用ください。

詳しくは、今月号に同封のチラシまたは当協会ホームページ【事業案内→助成事業】をご覧ください。

家庭用常備薬の斡旋は、9月号でも予定しております。

● プール・ジム利用助成について

7月からご利用いただける、令和5年度の「プール・ジム共通利用券」を今月号に同封いたしました。6月末までは前回お送りしていますピンク色の券(令和4年度用)をご利用ください。

今年度から、松江市、出雲市、米子市にあります「ハイパーフィット24」のワンコイン体験会利用時の助成契約を結びましたのでご利用ください。

- 対象施設**
- スポーツクラブ隠岐
 - 鹿島総合体育館
 - テルサスポーツクラブ
 - ハイパーフィット24(ワンコイン体験会)
 - サンワーク木次
 - マリントラン出雲
 - ラ・ペアーレ浜田

※ご利用に際しては、対象施設のホームページ等をご確認をお願いします。

募集 会員限定Webセミナーのご案内

今年の4月から講習内容を更新して動画配信している「健保・厚年の被保険者資格と適用拡大」(約30分)の第2回募集を行なっています。

- 募集期間：5月16日から5月31日まで
- 動画配信：6月 1日から6月30日まで
- 募集定員：300人

申込方法は以下のとおりです。申し込まれた方へ動画閲覧用パスワード等をメールでお送りします。

申込方法 当協会ホームページ「事業案内 → 講習会・セミナー」の受講申込フォームから登録してください。

お願い 「令和5年度版 社会保険の事務手続」の送付について

社会保険の事務手続の申込ハガキはお送りいただけましたでしょうか。希望された冊数によりお届け方法が異なります。

- 1冊申込** の事業所様には今月号に同封しております。
- 2冊以上** をご希望の事業所様には、**事務手続1冊** 及び『追加購入用 FAX 用紙』を同封しております。(2冊目以上は、出版元から直接お送りいたします。)

申し込みハガキを送ったのに同封されていない事業所様

- 今年度の社会保険協会費をご納入いただいておりますでしょうか。
 - 送付先事業所名などが記載されていないハガキがあり、送ることができていません。
- ※お心当たりの事業所様は、電話にて当協会までご照会願います。

社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから！

- 日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/>
- 全国健康保険協会島根支部 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane/>
- 島根県社会保険協会 <https://www.shimane-shahokyo.or.jp>

社会保険しまね

発行者 | (一財) 島根県社会保険協会
文書提供 | 松江・出雲・浜田年金事務所
全国健康保険協会島根支部

2023.5.16 発行
通巻 845 号

※次回の発行については令和5年7月を予定しております。